第3回 府中市史編さん協議会会議録

- 1 会議の名称 第3回府中市史編さん協議会
- 2 開催日時 平成 26 年 10 月 6 日 (月) 午後 2 時 30 分~午後 4 時 28 分
- 3 開催場所 市立ふるさと歴史館 3階会議室
- 4 出席者 入江宣子委員、亀山章委員、坂詰秀一委員、吉田ゆり子委員、大 木榮詮委員、大久保秋生委員、野口忠直委員、加藤孝子委員、今 野耕作委員の10名。

欠席委員 猿渡昌盛委員 1名。

市側出席者 江口桂課長、黒沢明美課長補佐、岡田禎夫主査、嘱 託松本三喜夫の4名。

- 5 議事日程 別紙、添付資料のとおり。
- 6 会議の公開・非公開 公開で実施。傍聴希望者なし。
- 7 議事内容 以下のとおり

坂詰会長 定刻になりましたので、ただいまから第3回府中市史編さん協議会を開催します。

事務局から、委員の出席状況について、報告してください。

岡田主査 本日の協議会には、欠席の連絡はいただいておりません。猿渡委員がお見えでありません。現在の段階で出席者9名、「府中市史編さん協議会設置要綱」第6条の2項の規定のとおり、本会議は有効に成立しております。

なお、野口委員から所用のため 4 時退席の申し出がありましたので、報告します。

坂詰会長 本協議会は、会議を原則公開して進めることになっておりますが、 本日の傍聴者について、事務局から報告してください。

岡田主査 傍聴希望者について、報告します。この第 3 回市史編さん協議会の会議開催につきましては、9 月 21 日号の「広報ふちゅう」及びHPで、市民にお知らせしましたが、昨日まで申込みはございません。傍聴希望者はゼロでございませんでした。

坂詰会長 この会議の公開については、傍聴のほかに会議録の公開がありましたが、前回の本会議録について報告してください。

岡田主査 前回の会議録につきましては、会議開催日の約1週間後の8月26日に各委員さんにお送りし、ご確認をいただきました。4名の委員の方から連絡がありましたので、ご指摘の部分を修正し、その後、会長にご確認をいただき、HP、ふるさと歴史館、市役所市政情報室、中央図書館等で、すでに公開しております。

議事録について、特段、問合せ、質問等はございません。

坂詰会長 それでは、日程にそいまして議題に入ります。本日の会議の資料は事前にお送りしてあります。会議は、4時30分を目途としたいと思います。 配布資料について、確認してください。

岡田主査 配布資料につきましては、事前に郵便で、9月29日にお送りいたしました。今日、お持ちいただいておりますでしょうか。

議事日程に記載してありますように、資料 1 は「府中らしさや地域の特性」の世論調査結果について、資料 2 は市史編さんに関わる市民からの意見等とその対応について、資料 3 は市史編さん協議会委員の意見とその対応について、資料 4 は府中市史編さんの基本構想及び編集方針の策定について、の 4 点です。

その他、今回お配りしたものとして、小・中学校の社会科副読本『わたしたちの府中』とその地図、折りたたんだものです。副読本の『郷土府中』。掩体壕の1枚もののパンフレット、掩体壕の折りたたみのパンフレット、郷土の森博物館のリニューアルのパンフレットです。

以上ですが、ない方いらっしゃいますか、大丈夫でしょうか。

坂詰会長 それではお手もとの資料にそいまして、日程の1「基本構想及び編集方針について」を議題とします。事務局からご説明してください。

嘱託松本 それでは、議事日程に記載のとおり、資料1から資料4について、 順次、説明いたします。

さる 8 月 20 日に開催されましたこの協議会におきまして、平成 18 年度に府中市が実施しました第 38 回市政世論調査のうちの「文化財の保護・活用」についての結果をご説明したところです。

その際、「将来に残すべき貴重な文化財」という設問について、複数回答で、 大国魂神社が 49.4%、ケヤキ並木が 47.6%という回答になっているということ を説明しました。

それに関連しまして、吉田副会長から、回答の選択肢の「その他」があり、 その値が 20.5%とある。回答は自由記述ということだが、どんな内容であった か、20.5%の中身を知りたいというご意見をいただきました。

次回のこの会議で、それを調べてお答えすると申し上げたわけですが、「文化財の保護・活用」の世論調査を依頼した課においても、また世論調査を担当した広報課においても、この種の資料の保存年限が5年間でありますことから、資料がのこされていないことがわかりました。

市役所の保存年限のきれた文書のうち、一部文書については、ふるさと文化 財課の中の「公文書史料展示室」で選択し、引き取り保存しておりますが、そ の中にもこの世論調査にかかる文書はのこされておりませんでした。

したがいまして、「その他」の中身について、今日、お答えできませんことを

報告します。

参考まで申し上げますと、平成 6 年度の第 26 回市政世論調査で、「府中らしさや地域の個性について」質問をしております。かなり古くなりました資料で恐縮です。

その中で、文化財ということではなく、「府中らしさを感じる場所」について、 おたずねした設問がありましたので、ご紹介します。

資料1をご覧ください。設問は、「府中らしさを感じる場所」ですが、選択肢は市の方で設定したものです。

回答の母集団が904に対しまして、「その他」と回答した人が0.4%、実数で約3.6人。「該当なし」と回答した人が0.2%、実人数で1.8人でありますので、資料1に記載してあります選択肢の場所や施設で、ほぼ「府中らしさを感じる場所」が代表されているのではないかと思われます。

回答率と回答した思われる実人数は、表に記載のとおりです。個々の説明は省略します。

前回のこの協議会で説明した世論調査の結果では、「文化財」という一定の価値観をともなった設問であったのに対して、この平成6年度の調査は、「府中らしさ」ということで、必ずしもプラスのイメージをもったものばかりではなく、ややマイナス的なイメージのものも選択肢に入っています。

選択肢の書き方が、非常に荒っぽいものになっており、ちょっと説明を要しますので、表の下から裏面にかけて、説明を付しておきました。

嘱託松本 続きまして、資料 2 についてご説明します。先のこの協議会で、市 民から市史編さんについて意見募集をする旨を説明しました。その結果であり ます。

資料の2の1頁ですが、「広報ふちゅう」の9月1日号に資料の四角く囲んだ 文面で、9月21日までの3週間にわたって募集を行いました。内容は、新しい 市史編さんにあたり、市史に期待することや読みたくなる内容・視点などとし ました。

この市民からの意見募集につきましては、府中地域などのローカル紙であります「多摩東京日報」という新聞が、9月5日付の記事でとりあげていただいております。

その結果、5 人の方から 6 件のご意見をいただきました。男性 2 人と女性 3 人です。表では女性が 4 件となっておりますが、1 人は来所と手紙でダブっております。

年齢は特にお聞きしませんでしたが、男性はいずれも高齢者、女性のうち 1人は大学生、あとの 2人は $40\sim50$ 歳代と思われます。

左側に番号をつけてありますので、その順番で説明します。

1は女性で、4の手紙の方と同一の方です。この方は、以前、金沢市に住んでおられたようです。金沢市には『こども金沢市史』があり、副読本として活用されていた。児童用の市史がつくれないかというものでした。

府中市でも、小・中学校に社会科の副読本があることは知っておられるということです。この方は、ある市立中学校のPTAの会長で、ある市立小学校で図書ボランティアをしていると、後日いただきました手紙に記載してありました。

金沢市のこども市史の現物はこちらになります(現物を回覧)。また、府中市の副読本は、小・中学校にそれぞれありますが、現物はこちらで、皆様の机上に配布してありますのでご覧ください。府中市の場合、歴史だけでなく、社会科としての副読本です。そのいずれにつきましても、資料に若干の説明をしておきました。

金沢市の『こども金沢市史』は総務局の市史編さん担当でまとめているのではなく、教育委員会にこども金沢市史の編さん委員会を設けて、作成されたとのことです。

府中市のことでいいますと、かつてマンガの市史を検討した経緯がありました。

この方のご意見に対しまして、このあと説明いたします素案の2頁の3「めざす市史像について」の(1)の「こどもたちの教育活動で活用される市史」と、ご意見の趣旨を記述しております。

次に2の女性の方で、メールで送られてきました。50年ぶりの市史の編さんということで驚いたとあります。府中市には古い歴史があるということで、市史は編さんするべきであるとおしゃっています。

これにつきましては、素案1頁の「はじめに」で、市では60周年を記念して「新たな市史を編さんすることになりました」と記述してあります。

3 は男性の方で、郵便で手紙をいただいております。この方は、俗習の大切さ をご指摘されています。

俗習には、時代の裏面や人びとの願望などがあるとして、「ウソをいうと、閻魔さまに舌をぬかれる」ということを書いてあります。閻魔信仰、十王信仰などのことについて、関心をおもちのようで、いろいろな俗信をとりあげてほしいということだと思います。

このご意見につきましては、素案 6 頁の 8「市史の内容及び構成について」(2) カで「人びとの寺社等にかかわる信仰と俗信の両面から編さんする」としてあ ります。

この方のご意見に関連しまして、参考までに記載しました教育委員会が昭和 52 年度に行った「石造遺物」の調査は、こちらの「府中市郷土資料集」3 の資料にまとまられています(現物を示す)。当時、市の文化財専門委員でありまし た先生にお願いして調査し、まとめられたものです。

昭和54年度に行いました仏像調査の報告書につきましては、こちらの「府中市郷土資料集」5の資料になります(現物を示す)。こちらも2人の専門の先生にお願いし、市内仏像の悉皆調査ということになっております。

4 は先ほどのべました 1 と同一の女性の方で、長文の手紙をいただいております。 市史編さんに関係しておりますのは、要点として次の 3 点になろうかと思います。

1点目は、この方のことばでいいますと、根幹の資料を編さんすることは当然な必要の作業。2点目は、娘さんの意見として、文字の羅列している文献は読まない、電子辞書的な検索で探したい。3点目は、先ほどのべました『こども金沢市史』の大人バージョンがあればいい、ということだと思われます。

根幹の市史編さんというのは、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」 の前文に、通史と資料集は学術的にも利用でき、その上に市民にわかりやすく、 読みやすい市史ということで表現しました。

電子辞書的な検索については、素案2頁の3「めざす市史像について」のニューメディア等を利用した市民の感性にあった市史、素案7頁の11「市史編さんの関連事業について」の(3)で索引を作成として表現してあります。

こども金沢市史の大人バージョンについては、素案 2 頁の 3「めざす市史像について」(1) の「わかりやすく、読みやすい市史」で表現してあります。

5 は男性の方で、FAX でいただきました。やはり 3 点ありまして、1 点目は、 この市史編さんの企画書を市史とは別刷にしておいた方がいいとあります。

「企画書」というのがちょっとわかりませんが、ただ今、委員の皆さんにご 検討いただいている基本構想及び編集方針等、今回の市史編さんにかかる資料 のことかと思います。

それらの事務的な資料につきましては、行政文書として、庁内の文書保存年限を「永久」にするなど、さらに今後の 50 年後、60 年後にいかせるようにしていきたいと思います。したがって、今回の資料 4 の素案の中には、特に記載しておりません。

2点目は、近代の教育制度とか、大国魂神社とかとのかかわりで、人びとの暮らしを書いてほしいということだと理解しております。

これについては、素案2頁の3「めざす市史像について」の(3)生活した人びとの視点からテーマをとりあげ、生活した人びとの姿がうかがえる記述ということを記述してあります。

3点目は、映像文化です。これにつきましては、素案2頁の3「めざす市史像について」の(2)のニューメディア等を活用したと記述としてあります。

6 は女性の方で、手紙をいただいております。ご本人は、3.11 以後に大槌町

へ行ってこられた体験から、3.11 以降を盛りこんだ市史を希望するということ。 市史編さんは、50 年ぶり、60 周年記念ということで市史をだすのは少しちがう が、大きなターニングポイントである今回の震災を機に、市史を編さんすると いうことは意味をもつ。

市民多くが市史編さんを知っているという気風を高めた中で、事業を進めてもらいたいというのが趣旨であります。

3.11 以降の記述については、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の(2) イでできるだけ直近まで記述する、アで自然と人のかかわりがわかるように記述するとしています。

ターニングポイントの件は、ご意見と思います。

市民多くが知っている中で、市史を編さんするについては、素案 4 頁の 7 「市民と協働について」の (1) で市民の関心を惹起しつつ、素案 6 頁の 11 「市史編さんの関連事業について」の (4) で、市史編さんの成果を市民に紹介・報告しつつ進めるとしてあります。

以上が、市民から寄せられたご意見と、それに対します素案の中での対応状況であります。

嘱託松本 続きまして、資料3について説明します。

前回のこの協議会の議事録につきましては、先ほどの説明でもありましたように、公開をいたしております。

その中で、各委員さんからいろいろご意見をうかがいましたものを、整理したのが資料 3 でして、左側には、ご質問・ご意見を、右側には、素案の第 2 案にどのように記載したかをお示ししてあります。

まず、1頁の猿渡副会長ですが、これから編さんしようとしている市史は、前回の市史に上乗せするのか、過去にさかのぼって全般を記述するのかというご質問がありました。

これにつきましては、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の前文で、「前回の市史に、さらに新しい知見を加えて、原始・古代から現代までを内容とする市史が適切」という文言を加筆しました。

入江委員ですが、市民向け、わかりやすいもの、イラストを入れたもの、学校の現場で使えるもの、平易でビジュアル的で親しみやすいもの、というご意見をいただきました。

これにつきましては、素案2頁の3「めざす市史像について」の(1)(2)には、市民に親しまれる、教育活動等で活用される、写真・図版等を多く取入れる、市民の感性にあった、平易な文章ということばに加えまして、「わかりやすい」ということばを加筆しました。

写真・図版等につきましては、素案7頁の11「市史編さん関連事業について」

の(3)に「写真・図版等を主とした市史の普及版」ということばで記述してあります。

2頁をご覧ください。亀山委員のご意見です。3点ございました。

1点目は、小金井市の「桜」をテーマにした市史の編集の例を出され、特徴的なテーマで市史を編集する。2点目が、町の変化がわかるように、3点目が、人と自然の関係を地図や絵図からときおこすでした。

1点目の特徴的なテーマについては、素案 5 頁の 8「市史の内容及び構成について」の(1)のウで「特色あるテーマで別編を作成する」としてあります。 町の変化については、素案 5 頁の 8「市史の内容及び構成について」の(2) イに「町の変化がわかるように」を加筆しました。

人と自然の関係につきましては、同じ素案 8 の (2) のアに自然と市民生活が不可分であり、その関わりがわかるように記述するとしてあります。

大木委員のご意見は、わかりやすい表現、だれでもが手にとってなるほどという市史ということでした。

これにつきましては、素案2頁の3「めざす市史像について」の(1)(2)で 市民に親しまれる、平易な文章で読みやすい、写真・図版等を多く取入れる、 ニューメディア等を活用した市史としてあります。「わかりやすく」を加筆しま した。

また、素案の5頁の8「市史の内容及び構成について」の(1)で、市史のビジュアル版・ダイジェスト版について、素案6頁の11「市史編さんの関連事業について」(3)で、写真・図版等を主体とした普及版と表現してあります。

大久保委員のご意見は、わかりやすい市史と産業の記録などの記録をきちん とのこすというものでした。

わかりやすい市史については、先ほどから他の委員さんのところで説明しておりますので、省略します。産業については、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の(2)のエで産業を、オで近代化遺産を新たに記述しました。

これに関連して、坂詰会長から民俗学の視点から、市民を捉えるというお話がありました。

それにつきましては、素案 3 頁の 6 「充分な資料調査に基づいて」で民俗調査の実施を、素案 4 頁の 6 「宮本常一のまなざしについて」で「市民からじかに資料を集める」と記述してあります。

次に、野口委員ですが、『新版府中市の歴史』を担当した職員を市史編さんの 組織の中に組み入れることと写真を利用するなど、ビジュアル的な市史とする というご意見でした。

職員については、素案 7 頁の 12 「市史編さんの組織について」(4) で職員の 人材と経験を有効に活用する。また、素案 3 頁の 5 「継続的に蓄積された知的資 源の活用について」で、資料と人材活用にふれています。

ビジュアル的な市史につきましては、先ほどらいふれておりますので、省略します。

野口委員のご意見に関連して、坂詰会長からは、市民がもっている写真など を、歴史的背景を考えて市史におりこめないかというご意見がありました。

これにつきましては、素案3頁の4「充分な資料調査に基づいて」の中に、市 民への資料提供の呼びかけを記述しました。

次に、加藤委員のご意見です。1点目は、わかりやすい市史、親しみやすい市 史、映像を入れるでした。2点目は、市民1人ひとりとの対話とか、聞き取り調 査。3点目は、生活に密着した内容ということでした。

1点目は、他の委員とダブっていますので、説明を省略します。

2点目につきましては、素案3頁の4「充分な資料調査に基づいて」では、自然調査や民俗調査を行うこととしており、その段階で市民の中に入っていくことが基本になろうかと思います。

素案4頁の6「宮本常一のまなざしについて」では、市民からじかに資料を集めるとしています。

さらに、素案 4 頁の 7 「市民との協働について」(2) では、市民の参加の機会の拡大を、素案 6 頁の「市史編さん関連事業について」の(4) では、市史編さんの事業を市民に紹介、報告する姿勢を記述しております。

3点目の市民生活に密着した内容ですが、素案2頁の「めざす市史像について」の(3)の記述の視点で、府中に住み生活した人びとの視点、府中で生活した人びとの氏名と顔がみえる、府中で暮らした人びとの姿がうかがえる、と記述してあります。

加藤委員のご意見に関連して、坂詰会長からは、市民と対話する場とか、市民目線という発言をいただきました。

これにつきましては、直接の表現になっていないかもしれませんが、素案 4 頁の 7「市民との協働について」の (4) で、市史編さんの事業をできるだけ児童・生徒の参加を得て行うとともに、市史編さん事業を地域に入りこんだ形で展開することを加筆しました。

次は、今野委員のご意見です。1点目は、市史編さんの目的で、市史を編さんすることによって、市民としての誇り、アイデンティティを醸成し、まちづくりにいかす。2点目が、市史のつくり方で、オーソドックスな市史を作成した上に、市民にわかりやすい市史をつくる。3点目が、史実とは別に、最新の研究成果を活用して、夢のひろがる記述ができないかということでした。

アイデンティティにつきましては、素案1頁の2「市史編さんの目的について」 に加筆しました。 今野委員のことばでいいますと、オーソドックスな市史とわかりやすい市史の関係ですが、これにつきましては、先ほど市民の方のご意見に「原本のようなもの」「根幹の資料を編さんする」ということばがありましたが、同様な指摘と理解しました。

それは、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の前文を記しまして、「通史及び資料集等は学術的にも利用できるものとします。それらに加えて市民にわかりやすく、読みやすさに工夫した市史を出すのが望ましい」としました。

3点目の最新の研究成果と夢のひろがる市史につきましては、素案 1 頁の 2「市 史編さんの目的について」の(4)で、最新の学問成果とあらゆる資料を駆使して、素案 2 頁の 3 「めざす市史像について」の(4)で前回の市史以降の新知見を加えた未来志向の市史と記述してあります。

資料の5頁下から6頁にかけては、吉田副会長のご意見です。7点だったと思います。

1点目の府中の特徴的な事項をとりあげて、市史を編さんするというご意見は、 亀山委員と同様かと思います。素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の (1) のイの別編という考え方で記載してあります。

2 点目の通史編と資料編の考え方と 3 点目のわかりやすい市史とのかかわりにつきましては、先ほどの今野委員の指摘と同様と思います。対応につきましての説明は省略します。

4点目の古文書が、歴史を明らかにすることを市民に知らせながら編さんするにつきましては、なかなか直接的な表現はできておりませんが、素案 4 頁の 7 「市民との協働について」の(2)に資料調査・整理等にあたって、市民参加の機会の拡充、素案 6 頁の 11 「市史編さん関連事業について」の(4)講座・講演会・展示等の継続的な開催としてあります。

5点目の「府中学」ということばの使用については、ちゅうちょするということで、前回のこの協議会でお話しあいいただきましたとおり削除しました。

6 点目の市史編さんに際して集められ、整理された資料が、市史編さん以後、 将来にわたって公開され、活用されるような体制の構築については、素案 6 頁 の 11「市史編さんの関連事業について」の(5)に「公開され容易に利用できる 体制」を加筆しました。

7点目の近代化遺産につきましては、素案 5 頁の 8 「市史の内容及び構成について」の(2) オのとおり加筆しました。以上です。

嘱託松本 続きまして、資料 4「市史編さんの基本構想及び編集方針について」 の第2案について、説明します。

前回の素案をもとに、ただ今の資料 3 のように前回この会議でいただきまし

たご意見と、さらに資料 2 のように市民からいただきましたご意見等を取入れる形で作成したのが、今回の素案の第2案でございます。

順次、説明いたします。大きく改めましたところ、あるいはご意見等を参考にして加筆したところなどには、アンダーラインを引いてあります。小さな文言の変更については、省略します。

1の「はじめに」ですが、「府中学」ということばにつきましては、前回のご議論のとおり、カットいたしてあります。

その部分に市史編さんにあたっては、市のみならず、研究者、市民の総力を 得て進めてもらいたいという姿勢を記述しました。

2の「市史編さんの目的について」ですが、ご意見にありました「アイデンティティを醸成」を加筆しました。

目的については、前回の案では(1)から(9)までありましたが、同じ意味あいをのべているもの等が重なっているところがありましたので、趣旨が変わらないように(6)項目に整理しました。(4)の「あらゆる」と「駆使して」は姿勢を強調したものです。

- 3の「めざす市史像について」は、基本的な項目は変わっておりませんが、多くの方から「わかりやすい」市史ということばを多くいただきましたので、(1)に「わかりやすく」を加えました。
- (2) では、「市民感覚を考慮した市史」となっていたものを「市民の感性にあった」にしております。
- (4) に「質の高い」ということばを入れましたのは、市民のご意見に、今回の市史編さんの基本として、府中の「根幹の資料編纂」とか、委員さんからもがっちりしたもので、学術的にも使えるものというご意見がありましたので、つけ加えてあります。
- 4の「充分な資料調査等に基づいて」では、郷土の森博物館にあります未整理 文書への対応が急を要することを強調してあります。

市民への資料提供の呼びかけについては、これから編さんが実務的に動き出すわけですが、いろいろなかたちで資料を提供していただかなくてはなりません。またそれだけでなく、市民との接点を深めるという意味あいもふくめて加筆しました。

- 5の「継続的に蓄積された知的資源な活用について」は、大きな変更等はありません。
- 6の「宮本常一のまなざしについて」では、彼が前回の市史編さんで意を払っていた、市民からじかに歩いて資料を集めるという姿勢、そして研究の継続性というのは、今回の市史編さんにあたっても、「大切にしなければならない姿勢」であるということをわかりやすくしました。

7の「市民との協働について」では、(2)で「ボランティアの活用」となっていたものを「協力を得られるよう」に改めました。

(4) は新規に加えました。市民との協働についての(1) で市内の小・中学校、高校のことが書かれていますが、事務局では、高校を訪問し校長先生らと話をする中で、市史の編さんをする側からどんどん教育現場や地域の中に入っていかないと、協働には厳しいものがあります。

そこで、児童・生徒や地域の中にこちらから出向くことが、「協働」のいろい るな原点になると感じられましたことから書き加えてあります。

8の「市史の内容及び構成について」ですが、ここが一番大きく変更してあります。5頁をご覧ください。

前回の案では、前文がありませんでしたが、前文を加えました。前文の主旨 としましては、2点あります。1点は、今回の市史編さんは、前回の市史を補う というものではなく、原始・古代から現代まで、自然・民俗をもふくんだ全体 を編さんするものであるということ。

もう1点は、「わかりやすい」市史とかということばが、多く出てきておりますが、委員さんの複数の方や市民からもご意見がありましたとおり、基本としては、きちんとしたものを編さんした上に、市民にわかりやすく、読みやすい市史を編さんするという構成であるということを加筆しました。

市史の内容に記述では、前回の案では(1)と(2)の区分はありませんでしたが、たくさんのご意見をいただきましたので、(1)では、市史の通史、資料集、別編などの、市史の構成についてまとめました。記述内容には、大きな変更はありません。

(2) では、こういった市史、こういった書き方というような、市史編さんをするにあたっての見方、考え方、記述の仕方などのようなご意見を多くいただきましたので、それらをまとめました。

アでは、「人と自然のかかわり」ということばを明確にしました。府中の自然という意味では、自然環境の変化、地形に変容、多摩川流路の変遷が特徴的でして、それらがいずれも人びとの生活と大きくかかわっています。変化、変容、変遷の意味あいをこめております。

6 頁をご覧ください。イは、最近では地図や絵図を読むという研究方法が行われていますが、その方法によります町の変化がうかがえるようにする。

エは、産業について、しっかりとした記述をするようにということで、加筆 しました。

オにつきましても、近代化遺産について、新たに加筆しました。近代化遺産 といいますと、製糸場、造船所、鉱山、橋、トンネルなど産業、交通、土木な どにかかる建造物が思いうかびますが、前回、この会議で、市内白糸台の掩体 壕のことをのべましたように、そういった戦争遺産もふくむものと理解しております。

カについては、内容的には同じですが、文言の修正をしてあります。

キについては、先ほどの近代化遺産ともかかわりますが、かつて府中には、 米軍の基地がありましたが、今は、都立府中の森公園の北側にわずかにそれを しのばせる建物がありますが、それらもいずれ姿を消すことになるでしょう。 府中に米軍基地があったということが、どなたもわからない時代がまちがいな くやってきます。

後世にその記録をのこすというのも、今回の市史編さんが最後となる可能性 もありますので、加筆しました。

- 9の「編さんの期間及び刊行計画について」は、変更がありません。
- 10の「頒布について」は、「刊行の周知を充分に行う」を加えました。

11の「市史編さんの関連事業について」では、(5)を書き加えてあります。前回のこの協議会で、市史編さんにあたって収集・整理された資料が、市史編さん終了後に市民に広く公開され、利用される体制が構築されることを加えたいというご意見があったことによります。

12の「市史編さんの組織について」は、変更ございません。以上です。

坂詰会長 はい、ご苦労さんでした。以上、説明が終わりました。まず、前回の市政世論調査の補足説明についてですが、ご質問ありますか。事務局の方で、わかりやすく報告したところです。

お手もとの資料 2 として、市史編さんにかかわります市民からの意見と対応について検討しまして、それを素案の第 2 案にもりこんであります。それから資料 3 として、前回のこの会議での委員の皆さん方のご意見を整理し、逐一検討して、先ほどの資料 4 のとおり、大きく変えたところ、書き加えたところにアンダーラインを引いてまとめてあります。

すでに資料 2, 資料 3 については、お手もとに届いているかと思いますが、それらを取りまとめたものが資料 4 であるということです。事務局で、大変苦労して整理してもらったと思います。

前回のご意向をふまえまして、ご意見、ご指摘があればおうかがいしたいと 思います。前回と同じ、入江委員の方からどうぞ。

入江委員 全体でよろしいでしょうか。散漫になるかもしれませんが。

1頁目の『新版府中市の歴史』ですが、前回お配りいただきましたが、あの本を実は、私は知りませんでした。平凡な府中市民の 1 人として、あんなに立派な本ができていることを知りませんでした。あの本は市史との関係でどういう位置づけになるのでしょうか。

50年ぶりにやっと市史編さんですかという、市民の声がありましたけれど、

途中にこんなに立派な本が出ていることを、市民の皆さんご存知なのでしょうか、ということを思いました。

1頁の下のところに市民の総力を得て、編さんに取組んでもらいたいと書いて あるのは、それはそうなんですが、今まで、市史のほか、資料集とか、叢書と か、関連の刊行物が出ているのに、私はほんとうに知りませんでした。

そういうものが郷土の森博物館とか、図書館とかというところでまとめられてみられるようになっていたのかなと、思います。私が無意識のうちに通り過ぎているのかもしれませんが。

まず、新しい市史編さんをはじめられるにあたって、今までこれだけのことをして、これだけの実績をあげているんだ。10年前の『新版府中市の歴史』では、国府関連をふくめて、新しい知見を加えて、こういう本が出ていますということを、まず、市民に知らせなければいけないんじゃないかなと思います。私が知らなかっただけかもしれませんが。

広報とか、特別のパンフレットとまではいかなくとも、広報に連続したコーナーを設けて、新しく市史編さんをはじめます。ついては、今までこういうことをやってきましたということを、少しずつ紹介してゆくシリーズにしたらどうかと思うんです。

それから、2 頁目の「平易な文章」「質の高い」は大賛成です。この間の会議で、最後に吉田委員もおっしゃいましたが、まず学問的にきちんと利用できるものが必要だと思います。それについては、まずがっちりしたもの、学問的なものを出すことは重要だと思います。

ただ同じことを記述するのでも、文系の論文によくあるのですが、すごく気 取ったというか、抽象的というか、翻訳調というか、そういう文章の論文がよ くあるんですが、実際、何をいっているかわからない。ですから、そういう意 味で、平易な文章、具体的な文章、英語に翻訳できるような文章を期待します。

それから都市型の民俗調査、これは私はあまり得意じゃないもんですから、 助けていただける、そういった先生がいたらと思っています。

未整理の古文書への対応ですが、「急を要する」とありますが、これは私は郷土の森博物館で古文書整理をしていた経験がありますが、どうなんでしょうか。郷土の森博物館の中でも資料整理をやっていますし、われわれ市民ボランティアサークルでも解読をやっていて、それを目録に入れてもらっています。

それを「急を要する」といっても、急には人もいないので、例えば、大学とか、院生とかの助力を得ることになるかなと思いますけれど、できるだけ市民の手で読めたらいいなと思っています。

市民に対して、計画的に資料の提供を呼びかけてゆくということは、先ほどの PR ということと関連します。こういう提供を受けて、こういったものを出し

ています。つきましては、皆様のところにこういったものがありましたらというように、つなげていけたらいいなと思っています。

5の「継続的に蓄積された」のところで、先ほどいいましたように、今まで積みあげた資料があるので、それらを改めて紹介していただけることによって、次のステップがあるのかなと思います。

宮本常一のまなざし、それはそのとおりなんですが、この前いただいた『新版府中市の歴史』の中で、郷土の森博物館の馬場さんが古文書を利用しながら、府中市の庶民の歴史や生活を書いています。私も馬場さんにはいろいろ教えていただいたのですが、ああいう視点が今後も生かせたらいいなと思います。

名主の地方文書などもいっぱいありますし、ご存じのように府中は宿場でしたから、それに関連の古文書がいっぱいあります。

それから 5 頁の「内容と構成」については、専門家の利用も想定し、かつわかりやすいものを別に出す、それで結構だと思います。

そこに記述してあります資料編、別編、報告書とありますが、ここらへんのちがいがちょっとわからないんです。例えば、大国魂神社、国府は別編を設ける、これは私も賛成しますが、民俗のところには報告書と書いてあります。

別編と報告書がどういうようにかかわるのか。例えば、大国魂神社の場合、 お祭りのことはふくんでくださると思うけれども、民俗との関係がどうなるの かということ、そこらあたりがわかりません。

それから、6 頁の信仰について、人びとの寺社等にかかわる信仰と俗信の両面から編さんするとあります。私はこの俗信ということばが、何かあまりいいイメージではないので、例えば、民俗信仰とか、庶民の信仰とか、そういうようなことばでいいんじゃないかと思います。

どうして俗信なんでしょうね? 市民の方のことばにありましたので、それを取入れたんでしょうけれど、ふだん俗信ということばをあまり使わないんじゃないでしょうか。

それから最後の 7 頁のところの (5)、資料の保存とか、活用とか、こういうときに郷土の森博物館の役割、図書館の役割、この 2 つの関係がどうなるのか。それらの資料をおさめる部屋を設けるとか、あるいは図書館でもいいですけれど、そこへ行ったら全部のものがみられるような、少なくとも検索ができるようなものがあってもいい。このことはここだけでできるんではなくて、博物館や図書館と協働体制をどうつくっていったらいいのかと考えました。

以上です。

坂詰会長 いかがでしょうか。事務局として答えられるところがあれば、答えていただく、それに意見は意見として取り入れていただく、分けて対応していただきたいと思います。

まず、事務局として、この点はお答えする必要があるなというところを答えてください。

嘱託松本 まず、今まで刊行された市史などの資料集などがどうなっているかという最初のご質問です。それらにつきましては、その発行の都度、PRをしていると思いますけど、なかなかその全貌を深くご理解いただくというのは難しいのかなと思います。

みられる状況にあるのかということにつきましては、中央図書館ですべてみられる状態にあります。

入江委員 ひとところに固まっていますか?

嘱託松本 中央図書館に行きますと、地域資料といいまして、府中市の資料というコーナーがありまして、全部まとまってそこにあります。多摩地域の資料だとかというように、府中市の中央図書館は、いわゆる地域資料をきちんと整理・保存しているという意味では、高いレベルにあります。

そうはいいながらも、今、私たちはこの素案づくりをしながら、そういったものは大切な資料だと考えて、「蓄積された資料」という書き方をしております。それらを市史編をすすめる中で、編さんの「たより」であるとか、広報だとか、HPだとか考えられますが、広報してゆく必要があると考えています。

それから「質の高い」ということに関連して、委員がご指摘の「具体的」ということばが入っていなかったと感じております。

都市型の民俗調査につきましては、府中市だけでなく、大都市近郊という大きな視点から十分理解いただける先生を選んでまいりたいと考えています。

それから未整理の古文書の整理に「急を要する」といういいかたですが、市 史編さんは総力をあげて行いたいという意味で、郷土の森博物館にある文書、 それから他にも古文書があると思われますことから、そういうものについても、 市史編さんを機に精力的にやっていきませんと、ずっと将来まで実現できない んじゃないかという懸念があります。課題をのこしたままですと、市史編さん に入っていけません。ちょっとことばはきつかったかもしれませんが、そうい った意味あいです。

8の市史の構成に関しまして、別編、資料編、報告書ということばがあり、ちがいがわかりにくいというご指摘です。

資料編といいますのは、近代なら近代編の通史を書くにあたって、どうしてもこういった資料を公にし残しておいて、いつでも利用できるようにしてゆくという視点からの編集になろうかと考えます。

別編といいますのは、テーマを決めて、そのテーマにそった通史的と資料と を兼ね備えた刊行物。報告書というのは、例えば、民俗や自然では調査を行う ことになろうかと思いますので、その結果を順次まとめて出していくことにな ろうかと思います。わかりにくいというのは理解できますので、少し考えてみ たいと思います。

それから、7頁の市史編さんの関連事業の(5)ですが、どのように実現してゆくのかという段階に至れば、博物館の役割、図書館の役割と調整してゆくことになろうかとおみます。

資料がすべて市史編さんを機に集められるものでもありませんので、それは どういう資料が新たに集まるのか、今まですでに郷土の森博物館や中央図書館 にある資料をどう活用してゆくかともいうことともかかわってきます。このこ とについては、この市史編さんの先行きがみえてきた段階で、この協議会が来 年からは審議会となりますので、この審議会でこういったかたちで残してくれ というような考え方をお示しいただくのも案と考えております。

現在の段階で、博物館と図書館がこういった役割だから、こうやりますよというのは申しあげられないと思います。

坂詰会長 事務局からご説明がありました。いかがでしょうか。個別的にやっていきますと、時間がありません。例えば、広報のあり方といえば、市報で出していたり、教育委員会で行っていたり、府中市は非常に熱心にやっている市だと思います。

それについては、漸次各々のお立場で対応していただければ、今までの仕事 ぶりを知っていただけると思います。

大雑把な説明といわれるかもしれませんが、事務局としては、協議会の性格 をふまえた説明だったのではないかと思います。よろしゅうございますか。

それでは、亀山先生お願いします。

亀山委員 簡単に3点です。1点は、資料1をいただきました印象です。国府 というものについての関心ですが、今から20年前には、国府についてこんな関 心がなかったんですね。

この 20 年間というもの、ものすごく国府や国衙に関しての歴史がよくわかってきたこともあるんでしょうけど、随分と意識が変わった。20 年前のこの意識調査には、国府がのっていないんですね。

これは信じ難いというか、国府という意識すらなかったという感じです。しみじみ思いました。とても印象的な資料です。

次に、私は土地利用を調べたりするのが好きなんです。江戸時代以降の江戸・ 東京と近郊の関係というのは、わりと大事なことだと思っています。

江戸時代の郊外というのは、レクリエーションの場で、鮎漁だとかの場所も たくさんありましたが、そういう時代の府中の位置づけとか関心があります。

近代になって、例えば、鳩林荘 (きゅうりんそう) がありますが、あそこに あるのは東京の郊外の、特に西の方にある別荘地帯のひとつなんです。 その別荘地帯だったという歴史は、国分寺市でいえば殿ケ谷戸(とのがやと) 庭園がそうですけど、ああいったものが郊外にあった。

郊外の環境のいい場所であったということの現われです。鳩林荘なんですけ ど、そういう大きな視点からみるのも大事だと思います。そういう時代があっ たというのも大事です。

残念ながら国分寺崖線にくらべると、立川崖線の方が崖の高さがちょっと足らないので、そういった別荘はあまり多くはなさそうですけど。

逆に、水が得やすいという面はあった。水という面ではいいものがつくれる といういい環境であったということでもあります。

もう 1 つは、考え方の問題として、特に近代史を書くとき、ウェートの置き 方なんです。今、生きている私たちが直接経験したような部分について、ウェ ートを置いて書いていくのか、もうちょっと前の方にウェートを置いて書いて いくのかということです。

つまり歴史を書くときに、常にいちばん近いところを一生懸命に書いて残していけば、段々段々積み重ねて、あとからしっかりとしたものを継ぎ足してゆくという考え方もあります。

そういう意味で、戦後史でもいいし、さらに新しいところでもいいし、そういうところは読み手にとってはおもしろい。例えば、府中の国際通りがどうだったかという視点の方がおもしろい。歴史に記述には、ウェートの置き方というのがあるということです。

坂詰会長 事務局でお答え…。

亀山委員 お答えはいただかなくて結構です。

坂詰会長 国府がわかったといいますのは、この 30 年くらいの間です。それを簡単にいえば、前回の市史のときに、府中という名前は国府に由来するといわれているが、具体的なことはわからないと矢部市長が書かれていた。

その時分、私は府中に住んでおりまして、何かの席上ですね、矢部市長さんに「そんなことわかりますよ」と掘ってみればわかるということをいったわけです。「そんなことできるのかね」ということになりました。

その後、大国魂神社が参集殿を改築するということになり、調査を行うことになりました。で、私はそこから遺跡が出なかったらどうしようと思いました。 やりましたところがすばらしい遺跡が出てきまして、平城京にも匹敵するようなものが出たんです。

それで力を得て、無理をいたしまして、武蔵国府関連遺跡としてやっていきました。これもひとえに今まで、長い間、やってきたところの成果なんですね。 府中の埋蔵文化財の包蔵地では、国府の遺跡は全部調査するという方針を作り出した、そのおかげというところです。 よく話に出てくるのは、国衙の跡もあそこから出るから大丈夫といったんですね。当時の担当の方が、無理して土地を買ってくださったんです。そこで、私ももし遺跡が出なかったらどうしようと、当時の野口市長を横目で見ながらヒヤヒヤしていました。

予想どおり遺跡が出まして、うまくいったというように、そういう風な仕事 のくりかえしが積み重なっているんです。

今、進められています府中本町の遺跡も、地元の活性化ということもありまして、保存できるかどうかというところまでいったのですが、やはり文化庁が判断してくれまして、これも野口市長がよくやってくださり、保存できるようになりました。

こういうように行政が土地に密着するもの、それを私の理解でいえば、文化 資本といいますが、それをちゃんとやってくださったと思っています。

亀山委員のご指摘はほんとうにそうなんで、その結果だと思います。今度の 市史はそういう観点から編さんすることになろうかと思います。

国分寺には野川があるけど、多摩川がないとの考えです。多摩川の問題も今度とりいれてゆく。

いろいろありますが、現代史の問題の考え方も新しい視点がいると思います。 私が担当したというか、参加した東大和市史の近現代は、ほとんど現代史だっ たんです。そこで批判を受けましたけど。そういった経緯もあります。

府中では、新しい視線で考慮すると、新しいものがみえてくるんじゃないか と思います。事務局でなく、私がいろいろのべました。

大木委員お願いします。

大木委員 私は細かいことしかわかりませんので。「はじめに」の中で、昭和29年に市制を施行されて、昭和36年に「10周年を記念として」着手したとありますが、10年経っていないのに、何で「記念して」という過去形にしてあるのか、おかしいんじゃないかなと思います。「10周年を記念して」じゃなくて、「記念する」なら意味がとおると思いました。

それから、6 頁の 9 の市史編さんの期間の記述で、平成 35 年を 10 年間の末 としてはいいんですけれど、市制施行 70 周年というと平成 36 年になりますの で、市制施行 70 周年ということばをとればいいのですが。

平成 26 年から数えると、10 年間は平成 35 年でおさまるのですが、70 周年 といいますと、平成 36 年になるんですね。そのへんの文言をちょっと整理するといいですね。

あとは中身の問題なんですけど、前回はいわなかったのですが、2頁の「めざ す市史像について」のことで、そこまでの本文や目的の中に「めざす市史像」 ということばが出てきませんし、どっちかというと「めざす市史の編集方針」 とかということばの方が自然かなと思います。

それとめざす市史像の中で、わかりやすいというのが位置づけの中に入っていて、(4)の1番下の行で「質の高い」とか、専門的ということばが入っている。位置づけの中で、今のべました専門的とか、学術的ということばを入れたほうがいいと感じました。

というのは、5頁の前文で学術的ということばが最初で、わかりやすいがその次に出てきます。こことの整合性という意味でも、そう感じました。

今1つ気がつきましたのは、構成上の小見出しの9、11,12は、箇条書きに しか書いてないんで、導入文を書いた方がバランスがとれていいんじゃないか と思いました。

細かいところありますが、大体そんなところです。

坂詰会長 事務局から答えてください。

嘱託松本 市制施行70周年の部分につきましては、確認して修正いたします。 つぎに、「めざす市史像」が前に出てこなければならないという、その必要性 は感じておりません。この部分では、どんな市史をつくりたいか? それをの べている訳で、専門家をふくめた様々な方にわかり易いというのがまず必要で あって、学術論文を書くところではないという意味をこめてもいます。そうい うことで、このような順番で記載しています。

9、11, 12 の件については、できるだけ簡潔で明瞭にしたいということで、このような表記になったことでもあります。これにつきましては考えてみます。

坂詰会長 意味なく略した訳ではないということですね。

大木委員 将来のこるものと考えると、やはりバランスをとっておいた方が良いと私は思いますよ

坂詰会長 説明をやはり 2~3 行加えた方が良いということですね。前回の発刊時期についても、何年目に視点を置いたのかなどは役所の考え方でもあると思います。市史像をめぐる問題についても、必要に応じてつけ加えていただくということで。

それでは、大久保委員さん。

大久保委員 まず、7頁の(5)で「~市民に公開され、容易に利用ができる~」という点についてですが、上手に進めていかないと、良い資料があっても、よいものができても「知らなかった」ということがおこります。どこにでもある悩みです。是非、その点をふまえて、市民が利用し易く、後から「有ったのか!」とわかったのではもったいないので、PR 方法を考えていきたい。

全体の話になりますが、市史の中の現代について、近未来的なところ、例えば都市計画などはうたわれなくてもよいのでしょうか?

その計画がどうなっていたのか、どのように進行していたのかについてふれ

てもよいものだろうか? 今現在で終わってしまわずに、これからのことがあってもよいのかを質問したい。

坂詰会長 広報の件ですが、わたくし自身は『伊東市史』にたずさわっております。そこでは「市史だより」というのをつくって全戸配布しています。府中市と伊東市の人口の比較はどうか分かりませんが。広報紙に市史のコーナーをつくってもなかなか見てくれないんです。「市史だより」は色刷り4頁で毎年発行しています。

また、広報を臨時増刊してもよいのではないかとも思いましたね。これは事 務局が相談して進めていくことだと思います。

もう1点については、今後、市史編さんでは、専門部会を構成してすすめる ことになると思います。それぞれの専門部会の長の方がどのように扱うか、専 門部会としてそれらの資料をどう受け止めるのか、それについては専門部会長 にお願いしたらどうかと思います。事務局いかがでしょう。

嘱託松本 以前からの蓄積された資料につきましては、広報ももちろんしていかなければならないと思っておりますが、少なくとも皆さんにご議論いただいております基本構想・編集方針策定についてを最終的にまとめる段階で、報告書の巻末に、そういうものが前回の市史編さん時、あるいはそれ以後に、刊行されているという布石があるんだというところを、具体的な資料名でつけていくというのも 1 つの考え方かなとも考えているところです。これは市民向けのPRということではありませんけれども。

もう 1 つは、市史編さんが終了した後の資料が見易くという話についてですが、今の段階ではなんとも申しあげられません。

今日、ここでご議論いただいておりますのは、基本方針でございますので、これから 10 年間かけて市史を編さんするということを進めて行く中で、多分ここでこうしましょうという話を決めましても、具体的に動き出していきますと資料収集がどうなんだ、資料整理がどうなんだと、いろんなちがった状況が出てまいると思います。

ですからこそ、この協議会が今後も、来年度からは審議会として、継続していく意味がそこにあるんだろと思います。継続する中で前回の話合いの結果について、このように進めて行きたいといった考え方を事務局の方で提案したり、あるいは皆さん方協議会委員の方からご提案いただいたりして、随時見直していくという方法で、進めてゆくのがよいやり方ではなかろうかと思っています。

それから、近未来なところをどうするかということですが、これは近現代史 を担当する専門部会の先生方にもそういう課題はあるということは、お伝えで きると思います。

それともう 1 つは、府中の場合でいいますと『府中市政史』というのがござ

います。今日皆さんにお配りすればよかったのですが。市制を施行して以後の市の歴史をまとめた本がございます。近・現代的な時代であるとか、できるだけ直近まで市史で記述するという考え方を案では示していますが、市政史の範疇を越えて書くというのは、なかなか難しい部分もあろうかと思います。

これは現在の感想であって、できないというものではありませんので、近・現代の専門部会の委員の方に、こういう意見があるということを報告する中で、検討していきたいと思っております。

坂詰会長 野口委員さんお願いします。

野口委員 7市民と協働がありますが、専門家や行政職員のみならずという前提がありますが、(3)で「~市内在住の専門家等の人材を広く積極的に活用する」とありますが、市内のみならず、広く専門家に意見を求める姿勢が必要ではないかと思っています。それも是非、そういう視点でよろしくお願いしたいと思います。

坂詰会長 方向としてはこういうことでよろしいのですね。

野口委員 よろしくお願いします。

坂詰会長 それでは加藤委員よろしくお願いします。

加藤委員 わたしも野口委員と同様で、市民との協働というところはとても 賛成できるものです。是非こういった形で進めて頂けたら、1人ひとりの参加意 欲というか、自分たちの住んでいるこの町が身近に感じられると思います。小・ 中学校の若い子たちにすれば、ちょうど大人になる過程で市史が出来あがる。 人生の体験の中で、市史編さんへの参加が、強い印象として残るのではないで しょうか。

是非、7の「市民との協働」のうち(3)(4)はこのように進めていけたらよいのではないでしょうか。以上です。

坂詰会長 ありがとうございます。

嘱託松本 会長、よろしいでしょうか?

坂詰会長 どうぞ。

嘱託松本 先程も少しご説明申しあげましたが、今、担当の岡田主査と私で 市内の高校を廻ったり、あるいは小・中学校の代表の先生のところを廻ったり しております。

市史編さんへ小・中学生、高校生がどういうかたちで参加できるかということで、可能性を探っております。

私たちから先方の先生方に申しあげているのは、例えば、講演会などを学校施設で行い、子どもたちが協力をする。そのときにA君やB君が参加したというのを記録に残していって、将来それをみた当人たちの励みになるような、そういった教育的配慮をもふくめた、体制でやっていけないかと、お話ししてい

るところです。

坂詰会長 ありがとうございます。では今野委員さん

今野委員 まず、細かい点ですけれども、4頁の7の(4)のところに学校教育施設と公会堂が書いてありますが、そこに図書館を入れたらどうかと思います。理由は図書館と歴史など教養講座とが一番なじむんです。山梨県でも、甲府の県立図書館がそれで成功しています。

それから私も府中のふるさと歴史館のロビーガイドをやっていたとき、図書館の職員から私の話を図書館でしてくれませんかとか、それから学校の先生方にしてくれませんかとか、というような話があって、図書館というのは、そういう役割があるのかなと思いましたので、図書館を入れたらどうかな。

ちょっと図書館に来る人の感性と、歴史講座の感性があうんですかね。府中には図書館のほかに、博物館とか、生涯学習センターとかあるんで、一概にはいえませんが、図書館は入れておいたほうがいいと思います。

それから全体としては、これでいいんですけれど、感じるのは、1 頁の文言は 加筆してもらっていいと思います。「広く市民が府中の歴史について関心を持ち、 理解を深めることによって、アイデンティティ」ということなんですけれど、 やっぱり関心をもってもらえる市史というのは、その市史に文脈が大切です。

金沢市だと、前田藩の歴史が柱としてある。府中市の場合、市民に一番なじんでいるというのは、国府があって、総社になって、それで宿場町となって栄えてきたという文脈を、わかるようにすることだと思います。

坂詰会長 ありがとうございました。事務局、何かありますか。今のご指摘を充分にとりあげていただければと思います。

府中の場合、一番困っているのは中世です。現在、中世の遺跡があちこちから大分出てきていますので、非常によくわかると思います。それについては、 改めて専門部会でやってもらいます。

今野委員 あともう一つですね。歴史の年表をみますと、最初の武蔵国司引田朝臣祖父と書いてあるんですけど、この人の経歴とか、武蔵国でどう活躍したとかはわからない。

しかし、719年に武蔵国司・多治比県守が来るんですが、この方はかなり具体的にわかるんです。日本の歴史の中で、初めて「倭」ではなく、「日本」という立場で、玄宗皇帝に接見している方で、その「日本」という新しい国造りのため、武蔵国にやってきて、蝦夷の反乱を平定するため、征夷大将軍として武蔵国から出て行っているんです。

坂詰会長 前回の市史では、土田直鎮先生がこれ以上調べられないところまで、とことんまで調べていきお書きになっています。その成果をふまえて、今のご指摘をくんでいただくとしたらどうでしょう。吉田副会長、どうぞ。

吉田副会長 歴史の文脈が重要だというのは、私もそう思います。

それにかかわるかもしれないんですが、2頁の3の「めざす市史像について」は整理が必要なのかなと、私自身は思っています。

このあいだの府中学ということばをなくしていただいたのですが、アイデンティティということばも重要だと思いますが、この資料に記載のことばは、まあかなり長い間のこってゆくものなので、何というんでしょう、ちょっと整理したほうがいいと思います。

例えば、1頁の2の「市史編さんの目的」の(1)ですが、文章を変えるとすると、「広く市民が府中の歴史を知り理解を深めることで、地域の歴史を自覚的にいかしながら、今後のまちづくりを行っていくことをめざす」。

「アイデンティティを醸成する」とかというのは、地域に対する愛情といいますか、そういうものの育成ももちろん重要なんですけど、歴史をやっぱり地域の方が、自分の地域がどういう歴史なのかを理解していただく。それを歴史の文脈の中で、今後のまちづくりの方向性を考える、といういいかたの方がことばとして残っていくのであれば、この方がいいかなと思っています。

それから2頁の(3)は同じような話がちょっとダブっているので、整理が必要かと思います。

(4) のところ、学術的というか、学問的成果を必要とするんですけれど、ただこれはやはり学問的成果が先に来るんじゃなくて、「地域にのこされた歴史資料をはじめとする多様な資料を駆使して、そして最新の学問的成果をふまえたうえで、地域の歴史を明らかにする」というように、府中学ということばをはずしたために、書きにくかったかもしれませんが、ちょっと私としては、ことばを変えてみたほうがいいかなと思いました。

次に、(5) も地域にのこされている資料というのは、いかに大切であるかということで、こちらは古文書だけでなく、あらゆる物であったり、さまざまな資料がふくまれます。私はここは「歴史遺産」ということばをいかしてもらいたい。「歴史遺産としての資料の調査・収集・保存」というように、体系化というよりも「活用を図って、今後、利用しながら散逸を防ぐ」ということですね。そう考えました。

それと 3 の「めざす市史像」のところですが、ここはとっても大切なところだと思うのです。この協議会では、来年以降の審議会にも指針をこちらから提供しのこしてゆくことになりますので、少し整理が必要かと思います。

先ほども大木委員から話がありましたように、順番が見えにくいということですが、(1)(2)(3) ---と、() 付で分けられていますが、どういう視点なのか、次元がちがったものがいろいろあって、たくさん記述がありますが、(1) から (4) の分類をしなくていいんじゃないかと思いました。もう少し (1)(2)

(3)(4)の項目をすっきりさせながら、見出しも「めざす市史編さんの方針」ということでつくられたらどうかなと思いました。

具体的には、例えば、(3) の記述の視点のところは、ちょっと表現が気になるところがあります。「国政などの動向や制度史よりも」といういいかたをされているんですが、地域に住んだ人びとの視点、あるいは暮らしや、顔の見えるというのは、とても大切で重要なんですが、それは 3 項目にいくつも常にあるんです。

で、ただ国政の中で、やはり地域に暮らす人たちも、その日本の歴史の中で、 どういった位置にあったのかということは、ちゃんとふまえてなくてはいけな いんで、それから初めて地域の特性を表すことになると思うんです。

それで、国政や制度史「よりも」といういい方がひっかかるんですけど、日本の歴史の中で、今日の府中がどのようなかたちで形成されて、特質をもってきたという点をとりあげながら、地域の視点から取り上げるとか何とか、そういうような表現の方がいいのかな、と思います。

同じ記述のところの「女性史研究の成果を取入れる」というのも重要ですが、 あえて女性史だけをとりあげるというのも、何か私にはどうか・・・。 やっぱりあ る意味で、女性は最下された存在となってしまっていると思うんです。

府中に生活した人びとの中で、もし女性ということばが必要ならば、「女性や子どもの生活」、あるいは「高齢者の視点をふくめて」とか、何とかそういったふうに、もう少し幅広くとりあげたほうがいいと思います。「女性史研究」といういい方は、ちょっと逆にかたよっていると思いました。

それから「政治・経済・行政にかたよることなく」といういいかたですが、 府中市は世界の中で、府中市という位置があると思うんですね。現代に入りま すと、米軍がおかれたり、自衛隊の基地があったりというように、いろいろな ことがありますが、これもいわゆる政治・経済・行政ということ関連があって、 もう少し整理したかたちで「府中の暮らしが見える」ということで、いいんじ ゃないかと思います。

少し雑駁ですけど、2 と 3 のところ、もう少し整理して表現したほうがいいかな、と思います。あとは随分書き直していただいてわかりやすくなったと思うんですが、もう 1 つ気になったのは、6 頁の信仰についての記述で、入江委員がおしゃっていたように、「俗信」ということばで、寺社にかかわる信仰と対比させるのは、ちょっとやはりどうでしょう。

次の美術品等についても、市民の美意識の涵養とかというのは、何か編さんの目的になるのかどうかということです。どういった意図で書かれたのか、うかがってなかったので、ちょっと確認させていただきたいと思いました。

坂詰会長 そうしますと、先生ご指摘の特に前半の市史編さんの目的につい

て、それから、めざす市史像などには、ご指摘のことを入れまして、事務局で 再度検討していただくということで、その文言を調整していくことにしたいと 思います。

それから1つ質問で、6頁の俗信と美術品についてお答えください。

入江委員 美術品というのは、私も気になっていたところで、質問しようかなと迷っていたところなんです。

坂詰会長 事務局いかがですか。

嘱託松本 俗信という表現については、もう少し考えてみます。美術品につきましては、正直言いまして、どう表現しようか考えていたところでして、府中には、古来からの美術的価値をともなったものがあるわけですが、現在の市史の中には、美術という観念がほとんど入っていないということで、新しい市史では、1つの分野として取り入れていきたいということであります。

吉田副会長 それは文化財という意味ですか。

嘱託松本 美術品というのは、文化財というところに限定されるものではないと考えています。

坂詰会長 ここのところの表現については、検討するということでお願いします。美意識と、特に俗信ということばをご検討ください。

大木委員 俗信というと、言い伝えとか何か全部ふくんじゃうんでしょ。言い伝えまで入れると、まあそれも重要な項目かもわかんないけど。民間信仰という表現の方が自然かもしれませんね。

入江委員 俗信というのはイメージがよくないですよね。「邪悪」などという 感じがします。どうしてもそういうイメージがあるんです。

坂詰会長 明治以降、土俗的信仰ということばがありましたが、それを略して俗信といっていたんだと思います。その点については、「民間信仰との対応の中で」としたらと思います。

今、いろいろご意見を頂戴しまして、重要なことをお話しいただきました。 ありがとうございました。今日いただきましたご意見をもとにして、次回まで 整理していただきたいと思います。今日、ご提言いただきました内容について、 事務局の方から、こういうような表現でどうだろうかと、ご意見をくださった 先生に個別的に連絡することもあると思いますが、各々ご確認をいただきたい と思います。

今日は、第2案ですので、今のところを直して第3案を出していただき、次回検討し、その後、市長さんに報告を出していきたいと思います。

事務局の方、今後、そういった形でよろしいでしょうか。大変重要なご指摘がいくつもありましたので、再度検討して、例えば、吉田先生のおっしゃったことについては、こういう表現でどうだろうかとか、この方が文脈的にいいだ

ろうというように整理したうえで、第3案に反映するという方向でお願いします。

今野委員 アイデンティティのことを吉田先生から指摘されましたが、「市民の誇り」というのはちがいますか。

吉田副会長 地域の誇りとかというのは、いいと思うんですが、もしかしたら 1 人よがりなということもあるのかなと思います。地域の誇りとなるということが、歴史的にどういう文脈の中で、日本の歴史全体の中にどう位置づけられていくかというように、少し客観的にみる必要があると思います。

前にもいいましたように、なぜ府中学といわない方がいいんじゃないかといいますと、府中という市も、近年、合併してできた過程がありますし、それから歴史的にみると、何しろ今の行政区域ですべての歴史が区切られるわけではないのです。

そういう意味で、この地域がひろく他の地域と関わり、その地域の中で現在 の市民になってくるわけですので、ひろくとらえられるような市民の歴史認識 みたいなものが生まれてくると、全国とかかわって地域の特性が見えてきて、 それが誇りになってくると思います。

ただ「市民の誇り」とすると、府中市という行政区域みたいになってしまうんで、ちょっと…。

大木委員 郷土愛ならいいんじゃないですか。「アイデンティティ」ということばだと、意味がひろいから。

入江委員 ちょっとうかがいたいんですが、中学校とか高校に郷土研究部とか、そういったクラブ活動があるんですか。

嘱託松本 市内には高校が 6 校ありますけれども、郷土研究的なクラブはほとんどありません。

入江委員 ないんですか、私立でもないですか?

嘱託松本 ないですね。部活というとどちらかといいますと、自然系統とスポーツ系統のクラブですね。

入江委員 地方に行くと、結構、郷土研究会ってあるんですよね。自分の地域の文化や行事なんかを調べるというのはいいことなのですが。

嘱託松本 前回の市史編さんの際には、私立の明星高校の生徒さんたちに遺跡調査に参加してもらっているんですが、先般、明星高校に訪問した際にお聞きしましたが、現在はやはりそういうクラブはないそうです。ですからどういったところに可能性があるのか、学校の実態が分からないものですから、今、模索をしております。

吉田副会長 よく最近、中学生の職業体験とか、大学でも行いますが、市の歴史館や博物館とかというところで、歴史に興味を持って自主的に仕事をして

みたいということで、生徒・学生は来るんですか?

嘱託松本 ふるさと歴史館では、職場体験を受け入れしておりますし、市全体でも、積極的にどこも受け入れしております。例えば、社会福祉協議会ではボランティアセンターがありまして、ボランティアとしても体験していただいています。学校では、だれがどこというような割振りをどうしているかはわかりませんけれども、現実としては、職業体験をする場所が、なかなかないという状況で大変苦労しております。

入江委員 子どもたちが、職場体験がきっかけになって、おじいちゃん、お ばあちゃんからお話を聴こうとか、体験談を聴こうとか、この人に話を聞きに 行こうとか…そういうようになればと思います。

嘱託松本 私どもとしては、そういったきっかけが提供できるためにも、民 俗調査などに、1回でも、2回でも参加して体験してもらえるよう、市史編さん にも教育的配慮も必要な要素だと考えています。

そういった観点から、学校の先生とお話をしているところですが、現実には、 なかなか難しいところです。

入江委員 まったくの新住民と土地の古い方のお孫さんが、同じ学校に通っているかもしれないですし、そういうことを手づるにして、何かきっかけがつかめれば。

坂詰会長 今のお話は、現在学校では、ほとんど関心がないというのが正直なところだと思います。それはぼくらが若いときと非常にちがうところとだと思うんですね。昔は先生方が率先して連れて行ってくれたりしましたが、今の先生方にはいろいろな縛りがありますから、そのような中で、できないのかなと思います。やはり私は学生に「お前たちは主義を持って生徒を指導しろ」というのですけれど、そういうこともありではないじゃあないかと。

ふるさと歴史館の対応について、江口課長から答えてください。

江口課長 ひとつ考えられるのは、今、熊野神社古墳を毎年小学生に発掘体験に参加してもらっています。限られた人数でも、この市史編さん過程の中で是非やっていきたいという気持ちですね。それとあともうひとつ、ふるさと歴史館に職場体験にみえる中学生は、みなさん真面目で、例えば自分たちで、歴史館の1階の展示を解説するシートをつくってもらっているんですが、非常に立派なものをつくってくれています。

つまり、そういう体験をきっかけとして生徒さんたちが自主的にグループを ちくって市史編さんに関わっていけたらといいなと思います。ただし、職場体 験でみえるのは中学校2年生であって、短期間の中でどうやって市史編さんま でつなげていけるかというのは、今後十分検討していきたいと思います。

そういった体験もふくめて、あらゆる手段を講じて頑張っていきたいと思い

ます。

坂詰会長 役所としても努力しているということですね。

それでは、今回の会議のご意見をもとに、最終的な案を次回の会議までにま とめてもらうというようなことにしたいと思います。次回の会議をもって最終 にしたいと思いますが、よろしいでしょうか? では、事務局ではそれをふま えまして、準備をお願いします。

今後の予定について、報告してください。

岡田主査 事務局が考えております今後の予定ということになりますが、今日いただきましたご意見等を反映しましたかたちで素案をつくり変えます。それを第4回の協議会にお諮りさせていただきます。

第 4 回が最終ですのが、おそらくは修正があろうかと思いますので、それに さらに修正を加え、そちらを会長と副会長のお 3 人に最終確認をいただいた後 に、それを市長に報告するというかたちにさせていただきたいと思います。

市長への報告書の提出は、市長と会長・副会長の日程を調整して 12 月 25 日までの都合のよい日で、市長室で行うというように進めたいと考えております。 いかがでしょうか?

坂詰会長 報告書の提出もあるので、今、事務局がのべましたような予定でよろしいでしょうか? よろしければ、さように事務局の方で段取りを取って進めてもらいたいと思います。準備の方よろしくお願いします。

それでは次に議題の日程(2)の「その他」ですが何かありますか? 特にないようでしたら、議題の2の「その他」についてはありますか?

特にないようでしたら、以上で、本日の議事は終了しました。